

## VI 用語集

### 用語集

#### ■ あ行

##### アダプトプログラム

- ・ 市民や地元企業と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップの下で、一定区画の公共の場所（道路や河川、公園など）における清掃などの美化を進めていく住民参加型の環境管理方法のこと。
- ・ アダプト<adopt>には「～を養子にする」の意義があり、愛情をもって面倒を見る（清掃美化を行う）ことから、公共の場所を「養子」に、市民団体や企業を「里親」にみだてている。

##### NPO

- ・ ノンプロフィット・オーガニゼーション（民間非営利団体法人組織）の略で、保健や医療活動のほか、福祉促進、社会教育の増進、環境保全、災害救助、国際協力など、不特定多数の人間に寄与する活動を行う団体のこと。

#### ■ か行

##### カーシェアリング

- ・ 1台の自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の新しい利用形態のこと。

##### 居住環境保全区域

- ・ 周辺環境と調和を図りつつ、既に形成されている住宅地の居住環境を保全していくべき区域として、立地適正化計画で定められる区域のこと。

##### 居住誘導区域

- ・ 都市再生を図るため、居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域のこと。都市再生特別措置法に基づく。

##### 広域都市圏

- ・ 複数の都市で構成される広域的な圏域のこと。

##### 公共交通不便地域

- ・ 市街化区域のうち、鉄道駅やバス停から離れているため、公共交通の利用が不便な地域のこと。鉄道駅から半径 800m、バス停から半径 300m 圏域外のエリアを公共交通不便地域と捉えている。

##### 交通管理者

- ・ 道路利用者の通行の管理を行う者、警察のこと。

##### 交通結節点

- ・ 異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のことをいい、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などが挙げられる。

交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通などを運営する主体のこと。鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者などが該当する。</li> </ul>
交通まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりの目標に貢献する交通計画を、計画立案し、施策展開し、点検・評価し、見直し・改善して、繰り返し実施していくプロセスのこと。(交通まちづくり研究会の定義を引用)</li> <li>・ 交通計画とまちづくりを連携したものと捉え、相互の視点を踏まえて行政、住民、交通管理者、道路管理者、交通事業者などが連携して交通施策を進める。</li> </ul>
コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、都市の居住者が安心して暮らせるよう、公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める考え方のこと。</li> </ul>
<b>■ さ行</b>	
サイクルアンドバスライド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出発地から自転車でバス停まで行き、バスに乗り換えて目的地に向かうこと。</li> </ul>
市街化区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域、及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法に基づき都道府県知事等が指定する区域のこと。</li> </ul>
市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街化を抑制すべき区域のこと。</li> </ul>
市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、建築物及び建築敷地の整備と合わせて公共施設の整備などを行う事業のこと。</li> </ul>
集約型都市構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市のこと。</li> </ul>
スケアードストリート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スケアード&lt;scared&gt;には「怖がる・おびえる」の意義があり、恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育手法のこと。</li> </ul>
総合計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これからの都市像を描き、それに向け、総合的・計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な方針を定めたものであり、市のあらゆる施策や計画の基礎となるもの。</li> </ul>
ゾーン 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活道路における歩行者などの安全な通行を確保すること目的として、区域（ゾーン）を決めて最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、ハンプの設置などの対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図るもの。</li> </ul>

## ■た行

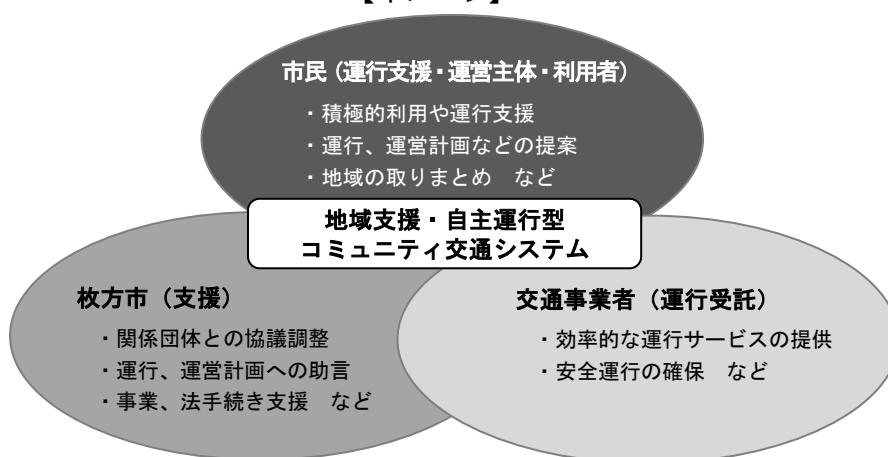
代表交通手段

- ・ 1つのトリップの中でいくつかの交通手段を利用している場合、集計するに当たって、そのトリップの中で最も優先順位を高く設定した交通手段のこと。パーソントリップ調査の用語であり、代表交通手段を決める優先順位は、鉄道、バス、自動車、二輪（自転車、原付・自動二輪車）、徒歩の順となっている。例えば、鉄道とバスの組合せの場合、代表交通手段は鉄道となる。

地域支援・自主運行型コミュニティ交通システム

- ・ 地域が主体となって、公共交通の利用促進や定期券の購入など運行を支援することや、小型バス、ワゴンタイプの車両などを使って、地域の特性・ニーズに応じた公共交通を運営することを想定。行政は運営にかかる計画などの支援、交通事業者は、運行の維持や受託などを行うことが考えられる。

### 【イメージ】



D I D（人口集中地区）

- ・ 「Densely Inhabited Districts」の略で、国勢調査の基本単位区で、①人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上であり、②隣接する基本単位区との人口合計が5,000人以上となる地区のこと。

道路管理者

- ・ 道路の整備、管理を行う主体のこと。国道（指定区間外を除く）の場合は国土交通省、指定区間外の国道及び都道府県道の場合はその路線の存する都道府県、市町村道の場合はその路線の存する市町村が道路管理者となる。本計画では、国土交通省、大阪府、枚方市を指す。

道路交通センサス

- ・ 全国道路・街路交通情勢調査のこと。道路における交通量及び道路状況などを調査し、道路の計画、建設、維持修繕、その他の管理などについての基礎資料を得ることを目的として概ね、5年ごとに実施されている調査。

都市機能誘導区域

- ・ 医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点などに誘導し集積することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるよう定めた区域。本市においては、鉄道駅周辺などの利便性が高いエリアに設定されている。

都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画法に基づき都市計画に定められた道路のこと。</li> </ul>
都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市づくりの目標やそれらを実現していくための取組を示した基本的な方針。</li> </ul>
<b>■は行</b>	
パーソントリップ調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市圏内の交通実態を把握して、公共交通や道路整備など、将来の交通計画を策定するために実施する調査のこと。</li> <li>一定の調査対象地域内における「人の動き」。この調査を行うことによって、交通行動の起点(出発地)、終点(到着地)、目的、利用手段、行動時間帯など1日の詳細な交通データ(トリップデータ)を得ることができる。</li> </ul>
ハイブリッド車	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンジンと電気モーターなど異なる複数の動力源を搭載した自動車のこと。それぞれの動力源の利点を組み合わせることで、低燃費と低公害を実現している。</li> </ul>
バスロケーションシステム・バスナビゲーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>GPSなどを用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板(バスロケーション)や携帯電話、パソコンなどに情報提供(バスナビゲーション)するシステムのこと。</li> </ul>
バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去すること。もともと住宅建築用語で登場し、段差などの物理的除去をいうことが多いが、より広く障がい者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いられる。</li> </ul>
P D C A	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画(Plan)、実行(Do)、検証・評価(Check)、改善(Action)の頭文字をとったもので、4段階を繰り返すことによって、持続的な施策の展開を図ることを目的としている。</li> </ul>
ひらかた交通タウンマップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共交通を知ってもらい、まちの魅力を再発見するとともに、環境にやさしい移動を考えるきっかけになるよう、バス路線を中心とした公共交通路線図に市域の主要な施設や観光スポットを示した地図。下記の場所で入手ができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○枚方市役所(本館・別館・第2分館)</li> <li>○枚方市各支所(北部・津田・香里ヶ丘)</li> </ul> </li> </ul>
分担率	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体のトリップに対する、ある交通手段を利用したトリップの割合のこと。</li> </ul>
<b>■ま行</b>	
モビリティ・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向(例えば、過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向)に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。</li> </ul>
<b>■や行</b>	
ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、全ての人が快適に利用できるようにした建造物、生活空間などのデザインのこと。</li> </ul>

## ■ら行

### 立地適正化計画

- ・ 居住や医療・福祉・商業の都市機能の誘導などに関する事項を位置付け、コンパクトなまちづくりを進めるため、都市全体を見渡して市町村が策定できるようになった計画。

### 連続立体交差事業

- ・ 鉄道を連続的に高架化または地下化することにより、道路と鉄道の連続立体交差化を図る事業。